

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率が決まりました（平成26年度）

保険料率は、福島県内の後期高齢者の方の2年間の医療給付費（総医療費から窓口負担額を除いた額）を推計し、2年ごとに見直しを行っています。

平成26年度の保険料は次のとおりです。

区分	新しい保険料率
均等割額	41,700円
所得割額	8.19%

平成26年度の保険料額及び納付方法については、8月中に市民課国保年金係から通知いたします。所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方に対する「保険料の軽減」は、平成26年度も継続されます。

後期高齢者医療保険における入院時食事療養費の改正について

限度額適用・標準負担額減額認定証（市町村税世帯非課税の認定）を受けている方の入院時の食事代は1食あたり210円ですが、認定を受けている期間において過去12ヶ月の入院日数が90日を超えた場合に、改めて申請いただくことで1食あたり160円に減額されます。8月1日からこの入院日数の算定について、後期高齢者医療保険に加入する前の医療保険における入院日数が加算できることとなりました。該当する方は市民課国保年金係にお問い合わせください。

◆問い合わせ先
市民課 国保年金係
☎33-1111（内線125～127）

全国消費実態調査にご協力をお願いします

9月から11月の3カ月間にわたり、平成26年全国消費実態調査が全国で実施されます。

全国消費実態調査は、国民の暮らし向きを家計の面から総合的にとらえ、我が国の所得、消費および資産の水準や構造を明らかにすることを目的とし、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として実施します。

調査員証を携帯した統計調査員が調査票への記入のお願いに伺いますので、調査の意義・重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先
政策推進課 行政経営係
☎33-1111（内線220）



児童虐待を防ぎましょう

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもたちを虐待から救えます。「おやっ？」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。

～さしのべた その手がこどもの 命綱～

全国共通ダイヤル
0570-064-000
(24時間、児童相談所につながります)

◆問い合わせ先
子ども福祉課（家庭児童相談員）
☎33-1111（内線135・136）



ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

賃貸マンション入居者募集中

本宮駅から徒歩4分おすすめ物件紹介いたします！即入居可

物件名称 **カナヤコーポ**
所在地 本宮市本宮字上町27

間取り 3DK(和室6帖×2部屋・和室4.5帖・DK)
家賃 55,000円 | 敷金 2カ月
共益費 込 | 礼金 1カ月
駐車場 1台込 | 仲介料 家賃1カ月+消費税

お問い合わせ:東海ホーム株式会社 TEL024-939-4788

「広報もとみや」有料広告募集中

- ◆掲載規格（A4版5段組）
①1枠…各ページの下1段、②半枠…下1段2分の1
- ◆広告掲載料（1回あたり）
①1枠…20,000円、②半枠…10,000円
※12カ月連続掲載となった場合、12カ月目は無料で掲載します。
- ◆問い合わせ先 秘書広報課 広報広聴係（内線223）

ごみの収集を休みます

●お盆休みのため

8月14日 (木)

15日 (金)

16日 (土)

ゴミステーションへごみを出さないようご協力ください。

もとみやクリーンセンターへの個人搬入もできません。

し尿処理収集を休みます

●お盆休みのため

8月14日 (木)

15日 (金)

16日 (土)

早めの収集依頼をお願いします。

◆問い合わせ先

もとみやクリーンセンター ☎33-5499

生活環境課 環境係 ☎33-1111 (内線113)

白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係

☎44-2114 (直通)



イベント

■ハワイアンコンサート

と き：8月2日(土)

午後2時～3時

ところ：健康増進広場

内 容：夏ならではのハワイアンの音楽をお楽しみください。

出 演：堀川明とヒロアイランダース

■むかし話に親しむ会

と き：8月9日(土)

〈第1部〉

時 間：午前10時～11時30分

場 所：健康増進広場

内 容：「尻つたれ嫁」など語り部による味のある昔話をお楽しみください。

出 演：本宮むかしむかしの会

〈第2部〉

時 間：午後1時30分～3時

場 所：和室

内 容：「むかし話おもしろ再話の学習会」

ゲスト：三島町 伝承語り部 五十嵐七重先生
興味のある方は、お気軽にお申込ください。

申込方法：電話で申込 (当日参加も可)

※参加費は無料です。

◆申込・問い合わせ先 えぼか ☎63-2780

資源回収報償金のお知らせ

本宮市では、さらなるごみの減量化を図り、家庭から出された再生利用可能なごみを、再資源として有効利用しリサイクルを進めるため、集団資源回収を実施している団体に報償金を交付しています。現在、70団体の登録があり、ごみの減量化に協力していただいています。

皆さんの地域で、またはグループで参加してみませんか。

資源回収ってどんなことをするの

- 1 市へ資源回収団体として登録します。
- 2 町内会や各種団体で、資源物の回収を定期的に実施する。
- 3 集めた資源物の回収運搬を直接資源回収業者に依頼し、資源物売却代金を受け取ります。(資源回収業者と事前に打ち合わせが必要です。)
- 4 資源回収推進報償金交付申請書に回収量の分かる伝票の原本を添えて、市民部生活環境課または、白沢総合支所市民福祉課に提出します。
- 5 団体名義の預金口座に、報償金の交付決定金額が振り込まれます。

報償金をお支払いします

資源回収を実施している団体には1キロ当たり6円の報償金を交付しています。この報償金は団体の運営費として有効活用することができます。

資源回収をしている団体

町内会、PTA、母親クラブ、愛護会等の各種団体

資源回収対象品目

古紙類：新聞紙、雑誌・広告、段ボール、牛乳パック
ビン類：酒ビン、ビールビン等
金属類：アルミ缶、スチール缶等
布 類

◆問い合わせ先

生活環境課 環境係
☎33-1111 (内線113)

白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係

☎44-2114 (直通)

資源回収報償に関する本宮市ホームページ

<http://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/10/50.html>

